

消費税法改正に伴うご請求に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます
さて お客様におかれましてはご高承のとおり
このたび消費税法が改正され 令和元年10月1日より
消費税が8%から10%に引き上げられることとなりました
これにより 弊社取決めによる「ご注文日の翌日以降発送」により
9月30日ご注文日から新税率の10%で計算された金額にて
ご請求させていただきます

また食品表示法による弊社取扱い食品につきましては
軽減税率対象商品として税率8%となります
それにもない請求書様式は「区分記載請求書等保存方式」にて
発行させていただきます

何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます

敬具

令和元年9月

有限会社リセル 代表取締役 東 隆司

弊社取扱い食品 令和元年9月現在

- ・ミヤモンテフルボ酸「気麗留」
- ・アップフル（生絞りリンゴジュース）
- ・玄米粒、玄米粉、玄米珈琲（和法薬膳研究所）